

2023 年度京都大学医生物学研究所
「ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点」
共同研究課題募集要項

医生物学研究所では、設立基盤となった 2 つの研究所（ウイルス研究所、再生医科学研究所）の理念を引き継ぎ、これまでの実績に基づく新たな学術領域の創成ならびに医学・生物学の発展を目標に研究を推進しています。2022 年度に発足した統合拠点「ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点」では、全国的にも特徴のある施設や設備、ならびにウイルス感染研究部門、再生組織構築研究部門、生命システム研究部門の三部門で先端研究を推進する研究者の知識・技術・研究資源を国内外の研究者に提供し、最先端・異分野融合研究と人材育成を促進するため、以下の要領で共同研究課題を募集します。

1. 公募テーマ

当研究所の 3 つの研究部門と附属研究施設に所属する常勤教員との共同研究として、下記 3 テーマについて共同利用・共同研究課題を公募します。

- ①ウイルス感染研究
- ②幹細胞・組織再生研究
- ③生命システム研究

また、当研究所では国内共同研究と同様に国際共同研究を推進しています。本研究所の研究分野の詳細につきましては、以下のページをご覧ください。

<https://www.infront.kyoto-u.ac.jp/laboratory/>

2. 応募資格

2023 年 4 月 1 日の時点で、国内外の大学・研究機関の研究者またはこれに相当する方。申請者以外の研究者として、大学院生、学部学生を含めることができます。若手研究者、学生の積極的な参加を求めます。大学院生、学部学生を含める場合は、指導教員の承諾書（様式 3）を提出するとともに、「学生教育研究災害傷害保険」またはこれと同等以上の保険に必ず加入し、特に学部学生においては学生の所属機関の助教以上の教員、または受入教員研究室の研究者の監督下で実験等を実施してください。

3. 研究期間

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 1 年間

4. 応募方法

申請者は、あらかじめ共同研究を行う予定の本研究所の常勤教員（特定教員除く）と研究内容等について打合せの上、以下のとおり応募してください。

研究代表者としての申請は、1 人につき同年度に 1 課題とします。

【提出書類】

- ・共同研究課題申請書（様式 1）
- ・所属長の承諾書（様式 2） ※公印不要
- ・指導教員の承諾書（様式 3）

※研究組織に大学院生、学部学生を含む場合。押印不要

【提出方法】

共同研究課題申請書（様式 1）は word ファイル、所属長の承諾書（様式 2）及び指導教員の承諾書（様式 3）は PDF ファイルとし、以下にメール添付で送付してください。その際、件名を「2023 年度共同研究課題申請（所属機関名・氏名）」としてください。

（提出先）

京都大学医生物学研究所総務掛

330kyoten*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp （*を@に変えてください。）

※受領後確認メールをお送りします。届かない場合はお問合せください。

【その他】

- ・国際共同研究を申請する場合は、英文の様式をご利用ください。
- ・申請書等各様式は本拠点ホームページ <http://www.infront.kyoto-u.ac.jp/kyoten/> からダウンロードしてご使用ください。

5.応募締切

2023年1月13日（金）17時（必着）

6.採否

運営委員会において審査後、概ね2023年3月下旬頃までに申請者に通知します。

7.研究経費

主に本研究所に来所するための旅費・滞在費、消耗品費として1研究課題につき単年度100万円を上限に支給します。なお、審査の結果、採択額が申請額より減額となる場合があります。

※ 消耗品費については事務用品、パソコン等の汎用品は対象外です。

8.宿泊施設

本研究所総務掛までご相談ください。

9.注意事項

- 1) 原則として、本研究所に来所いただいた共同研究となりますが、webを使った共同研究も受け入れます。
本研究所に数週間から数ヶ月間滞在いただくことも可能です。
- 2) 申請時に共同研究者として、本研究所の3つの部門と附属研究施設に所属する常勤教員を1名指定していただきます。
- 3) 学内・学外委員によって構成される運営委員会が、研究課題・参加者を選定します。また、採択課題に対し教員参加のweb会議を行う予定です。このweb会議では、研究課題の将来展開の可能性を検討させていただきます。
- 4) 年度終了後に研究報告書を申請者より提出していただきます。
提出いただいた報告書は本研究所のホームページ及びアニュアルレポートにおいて公表するほか、本研究所が必要とする範囲において、事業報告書への引用等に利用されます。知的財産権にかかる記述につきましては、ご留意の上、作成ください。
- 5) 動物実験や感染実験を含む研究や、ヒト試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験などの生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究については、法令等に基づき当研究所内外の委員会等による承認手続き、教育訓練の受講などが必要となる場合があります。
- 6) 本共同研究の成果を論文として発表する場合は、当該論文の謝辞の欄に、本研究所の共同研究による旨を下記のとおり付記していただきますようお願いいたします。
“This work was supported by the Cooperative Research Program (Joint Usage/Research Center program) of Institute for Life and Medical Sciences, Kyoto University.”
- 7) 知的財産権の取扱いについては、本研究所と別途協議することになります。

10. 問い合わせ先

京都大学医生物学研究所総務掛

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町53

TEL 075-751-3802 FAX 075-751-4646

E-mail 330kyoten*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください。)